

令和元年第2回尾張旭市公平委員会議事録

- 1 開催日時
令和元年5月31日（金）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時10分
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 302会議室
- 3 出席委員
委員長 滝 恵 美
委 員 若 杉 恵
委 員 金 田 礼 市
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者
なし
- 6 出席した事務局職員
行政経営課長 鈴木 清 貴
行政経営課法務文書係長 寺 尾 綾
行政経営課法務文書係主事 中 村 拓 哉
- 7 会議に付した事件
第2号議案 尾張旭市公平委員会委員長の選挙について
第3号議案 職員相談員の指名について
- 8 議事要旨

事務局（課長）	本日は、御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。 議事に入ります前に、前の黒澤佳代委員の退任ということで、新たに3月議会で承認されました滝恵美委員に、4月から4年間、公平委員をお願いすることになりましたので御紹介します。 （滝委員挨拶） ありがとうございました。 また、4月1日付け人事異動により事務職員の田島祥三が私、鈴木清貴に交代となりましたので、よろしくお願いします。 それでは議事に入ります。議事の進行については、新しい委員長がまだ決まっておりませんので、最初の議案であ
---------	--

	る委員長の選挙につきましては、委員長の職務代理者である若杉委員にお願いしたいと思います。 それではよろしく申し上げます。
若杉委員 (職務代理者)	委員 3 名が出席しております。 地方公務員法第 11 条第 1 項に定める定足数を満たしておりますので、ただ今より令和元年第 2 回尾張旭市公平委員会を開会します。 これより議事に入ります。 本日の付議事件は、第 2 号議案『尾張旭市公平委員会委員長の選挙について』、第 3 号議案『職員相談員の指名について』の 2 議案です。 それでは、第 2 号議案『尾張旭市公平委員会委員長の選挙について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。
事務局（係長）	まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、先日郵送しました、①次第、②第 2 号議案、③第 3 号議案の合計 3 点でございます。 それでは、第 2 号議案をお手元にご用意ください。『尾張旭市公平委員会委員長の選挙について』、御説明いたします。 平成 31 年 3 月 31 日付けで委員長であった黒澤委員の任期が満了したため、地方公務員法第 10 条の規定により、委員の皆様のうちから委員長を選挙していただくものです。 委員長の候補者につきましては、 若杉 恵 委員 金田 礼市 委員 滝 恵美 委員の 3 名です。 公平委員会委員長の選挙の方法については、特に規定がなく、地方公務員法第 11 条第 5 項に「公平委員会の議事に関し必要な事項は、公平委員会が定める。」との規定がございます。当委員会の過去の事例では、投票又は指名推

	薦の方法で選挙が行われています。説明は以上です。
若杉委員 (職務代理者)	ただいま、事務局から説明がありました委員長の選挙の方法については、いかがいたしましょうか。
金田委員	指名推薦でどうでしょうか。
若杉委員 (職務代理者)	金田委員から指名推薦の方法でどうかとのご意見がありました。他に意見はありますか。 (「なし」の声あり) 他に意見もないようですので、選挙の方法を指名推薦とすることについて、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議ないようですので、指名推薦の方法で委員長の選挙を行います。 どなたか推薦される方はみえますか。
金田委員	滝恵美委員を推薦します。
若杉委員 (職務代理者)	それでは、滝恵美委員に委員長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) それでは、公平委員会委員長選挙の当選者を、滝恵美委員といたします。 それでは、ここから先は滝委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	(委員長就任挨拶) はじめに、委員長の職務代理者ですが、地方公務員法第10条第3項の規定によると、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときの職務代理者は委員長が指名することとなっています。若杉恵委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

若杉委員	よろしくお願いします。
委員長	次に、第３号議案『職員相談員の指名について』を議題とします。議案について、事務局から説明してください。
事務局（係長）	それでは、第３号議案をお手元にご用意ください。第３号議案『職員相談員の指名について』、御説明いたします。 この案は、「尾張旭市職員からの苦情相談に関する規則」第３条の規定により、苦情相談を受けて処理する者として指名する「職員相談員」について、人事異動に伴い、変更するため必要があるからでございます。公平委員会の事務職員３名のうち、平成３１年４月１日付け人事異動により事務職員の田島祥三に替わり、新たに鈴木清貴を指名しようとするものでございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。
委員長	ただ今の説明の内容等につきまして、御質問等がありますでしょうか。 （質問なし） それでは、職員相談員の指名について、御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 御異議がないようですので、議案のとおり職員相談員を変更することとします。 では、次に第３の「その他」に移ります。委員の皆様方から何かございますか。 事務局からは何かありますか。
事務局（課長）	特にございません。
委員長	それでは、これをもちまして、尾張旭市公平委員会を閉会いたします。